

# 第5回石岡市複合文化施設整備審議会

## 会議資料

---

令和5年10月27日(金)開催

# 資料1 新施設における実施事業について

---

# 世代に応じた文化芸術の推進

幼少期から継続的に文化芸術に触れる機会を創出することにより、豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力等を養うとともに、文化芸術の創造や承継へつなげていくことが重要であると考えます。そのため、新施設では世代に応じた文化芸術推進のための事業を実施していきます。

幼少期

小学校

中学校

高校

大学

成人

高齢者

## 【重点事項】

- ▶ 将来を担う子どもたちへ豊かな文化芸術体験の提供
- ▶ 学校のみには依存することなく、行政、地域、学校が連携して鑑賞や体験の機会の充実
- ▶ 子どもたちの“やりたい”という思いの実現へ向けた支援

子どもたちが文化芸術へ触れる機会を増やすことにより、「ひとづくり」を担っていく



# 新施設の利用促進へつなげるための事業展開 (アウトリーチ事業の積極的な導入)

文化芸術による子供育成推進事業(文化庁補助事業)

芸術家派遣事業

→派遣された芸術家が体育館や講堂等で講演、講話、ワークショップ等を実施

令和5年度における市内での実施状況

- ▶北小学校
- ▶関川小学校
- ▶恋瀬小学校



◎文化・芸術を通じた人材育成

◎文化・芸術を身近に感じる



学校活動以外で文化芸術に触れる(文化施設を訪れる)きっかけづくりのひとつ



<石岡市立北小学校での様子>

# 文化部活動に関する実態調査結果(中学校)

## 市内中学校5校における文化部活動状況（令和5年9月現在）

学校名	部活名	部員数	主な活動場所	活動日数 (1週間あたり)	活動時間 (1日あたり)
石岡中学校	吹奏楽部	30人	学校内・音楽室	5日/週	1.5時間/日
	美術部	35人	学校内・美術室	4日/週	1.5時間/日
	総合文化部	31人	学校内・コンピューター室	4日/週	1.5時間/日
府中中学校	吹奏楽部	29人	学校内・音楽室	5日/週	1.5時間/日
	美術・PC部	36人	学校内・美術室 ・PC室	4日/週	1.5時間/日
国府中学校	吹奏楽部	6人	学校内・音楽室	5日/週	1.5時間/日
	美術部	8人	学校内・美術室	4日/週	1時間/日
園部中学校	吹奏楽部	15人 (1、2年生)	校内・音楽室	5日/週	1.5時間/日※週末は2.5h
八郷中学校	吹奏楽部	23人	学校内・音楽室	5日/週	2時間/日
	科学・美術部	49人	学校内・理科室	3日/週	2時間/日

# 文化部活動に関する実態調査結果(中学校)

## 文化部活動に関する実態調査の結果

### 【文化施設に求める機能】

- ・発表会などが実施できるようなホール
- ・文化・芸術面での活動拠点、シンボル
- ・練習可能なスペース(防音設備等)
- ・広い駐車スペースの確保

### 【想定する活用方法】

- ・生徒の発表の場、生徒の作品展示の場
- ・合唱コンクール、芸術鑑賞教室
- ・保護者や地域との会議、講演会
- ・大掛かりな作品の制作

### 【利用する場合の課題】

- ・移動手段(生徒、機材等)
- ・施設利用に関する調整(他団体との重複、施設利用の年間計画の調整等)
- ・施設利用の際しての手続き(予約、キャンセル等)
- ・施設利用料

# 文化部活動に関する実態調査結果(高校)

## 市内県立高校3校における文化部活動状況 (令和5年9月現在)

	部活名	部員数	主な活動場所		部活名	部員数	主な活動場所		部活名	部員数	主な活動場所
石岡一高	演劇部	23人	視聴覚室	石岡二高	写真部	11人	学校内外	石岡商業	吹奏楽部	9人	学校外・音楽室
	写真部	12人	特別棟		書道部	5人	学校内・書道室		美術部	10人	学校内・美術室
	書道部	17人	社会科室		吹奏楽部	12人	学校内・音楽室		情報処理部	4人	学校内・PC室
	文芸部	11人	図書室		軽音部	10人	学校内・合宿所		簿記・珠算部	7人	学校内・教室
	美術部	8人	美術室		演劇部	11人	学校内・社会科室				
	吹奏楽部	23人	音楽室		美術部	15人	学校内・美術室				
					アニメ漫画部	10人	学校内・社会科室				
			華茶道部		7人	学校内・総学室					
			園芸部		1人	学校内・花壇					
			クッキング同好会		7人	学校内・調理室					

# 文化部活動に関する実態調査結果(高校)

## 文化部活動に関する実態調査の結果

### 【文化施設に求める機能】

- ・音楽ステージの設置(大ホール・小ホール)
- ・演劇や音楽等に対応できる多目的ホール
- ・展示スペース(写真や絵画の展示)
- ・防音機能を備えた会議・集会スペース

### 【想定する活用方法】

- ・ホール: 演劇部や軽音楽部、吹奏楽部の公演、市内の中学校・高校の吹奏楽部合同演奏会
- ・和室: 茶会や日本音楽等の体験
- ・多目的ホール: 写真部、美術部等の作品展示
- ・普段の活動場所としても利用

### 【利用する場合の課題】

- ・移動手段(生徒、機材等)
- ・使用料
- ・送迎の際の駐車場スペースの確保



# 文化部活動の拠点とするために・・・

## ▶日常的な文化部活動を支えるスペースの確保(ハード面)

- 発表・展示という“ハレの舞台”として利用される施設機能(ホール、ギャラリー等)とともに、日常的な活動(練習や制作活動)に必要なスペース(練習室、工作室等)の整備
- 日常的な活動に必要な備品等の保管スペースの確保
- 送迎等に対応できる土地利用の検討

## ▶利用しやすい施設(ソフト面)

- 施設運営の考え方(施設の予約方法や、自主事業等とのスケジュール調整等)
- 使用料徴収の考え方



**関係部局と引き続き検討を進める**

# 文化芸術と各分野との連携について

## 文化芸術基本法(平成29年6月公布・施行) 第2条より抜粋

▶第2条は、文化芸術の振興に当たって踏まえるべき基本理念を定めた条文。

### ▶第8項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の必要性を鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体(以下「文化芸術団体」という。)、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。

乳幼児を含めた文化芸術に関する教育の重要性について明文化

### ▶第10項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の承継、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、**文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携**が図られるよう配慮しなければならない。

## 資料2 ホール機能について

---

# 旧市民会館における利用実績と今後の想定

集客人数	旧市民会館でのH30利用実績(人数、日数)	将来的に想定される事業展開
1,000人規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校による合唱コンクール 約950人 1日</li> <li>・興行(落語) 約900人 1日</li> <li>・幼稚園による発表会 約900～600人 3日</li> <li>・石岡市民の日 約850人 1日</li> <li>・安全安心まちづくり市民大会 約800人 1日</li> <li>・児童演劇鑑賞教室(市) 約800人 2日</li> </ul>	
700人規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校音楽発表会 約750人 1日</li> <li>・成人式 約700人 1日</li> <li>・興行(落語、歌謡ショー) 約600人 3日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式</li> </ul>
500人規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出初式 約500人 1日</li> <li>・石岡市文化祭 約400人前後 6日</li> <li>・茨城県芸術祭合唱演奏会 約400人 1日</li> <li>・民間団体による発表会 約400人 1日</li> <li>・映画上映会(市自主事業) 約400人～200人 4日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石岡市文化祭</li> <li>・合唱祭</li> <li>・石岡囃子連合保存会発表会</li> <li>・石岡シニアアンサンブル定期演奏会</li> </ul>

# 石岡市の将来人口推計

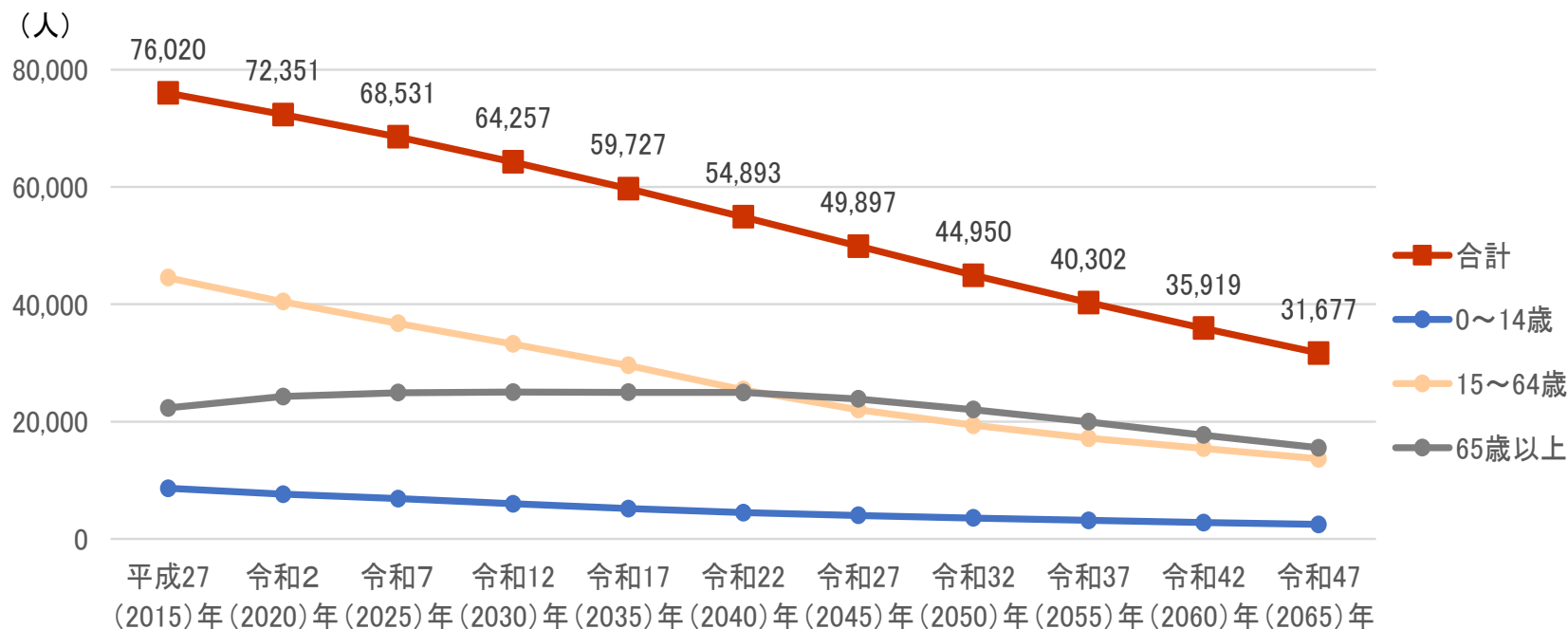
施設完成時期(令和12年) 64,257人

施設完成から10年後(令和22年) 54,893人

施設完成から20年後(令和32年) 44,950人

となる推計されます。

人口の将来推計



出典：常住人口調査のデータに基づき、コーホート要因法にて推計（平成27年、令和2年は実人数）

# 以上のことから・・・

- ▶旧市民会館のホール客席数(968席)が満席になるような事業は非常に少ない。
- ▶新施設完成後の利用想定としても、旧市民会館のホール規模の事業は想定されない。
- ▶施設完成後も人口減少が続くことが想定される。



◎施設規模(ホール規模)をコンパクトにすることで、建設費を軽減

◎施設管理に配分される予算を文化芸術活動費(ソフト事業)へ振り分ける

⇒基本構想で定める基本理念と基本方針と、それらを通じた「ひとづくり」「まちづくり」実現

◎持続可能な施設運営と、健全財政の維持(将来世代への過度な負担回避)

**量(座席数、施設規模)より、質(性能、実施事業の充実)を重視**

# メインホール

新施設のメインホールは、600～800人程度が収容可能な、音楽や演劇等さまざまな文化活動に利用できるホールとする。

## <方向性>

- ・すぐれた音響性能を備えたホール  
→可動式の音響反射板を設置
- ・見やすさを意識した座席の配置を検討
- ・多様な舞台芸術に対応するため、プロセニウム形式
- ・客席は段床固定式
- ・座り心地のよい、ゆったりした座席  
(座席幅のサイズや座席間の間隔)
- ・車いす席の充実(中段付近)等、障がい者や高齢者に配慮した動線とする。
- ・舞台規模は、旧市民会館の規模(間口15m×奥行11m×高さ7m)を目安としながらも、構造(耐荷重等)も含めて今後検討



イメージ(小美玉市四季文化館みの～れ)

# サブホール

小規模団体でも利用しやすい施設を目指すため、150～200人程度が収容可能な多目的ホール。ダンススタジオ、軽スポーツ、小規模な集会や講演会、ギャラリー等としての利用を想定。

## <方向性>

- ・座席は可動式(収納可能)とし、平土間形式として利用も可能なホール。
- ・ステージも可動式(収納可能)とすることを検討する。
- ・多用途として利用できるような設備(照明、音響、映写等)を検討する。



サブホール

客席数: 272席  
舞台 段床形式時 最大間口: 12.6m 奥行: 6.5m  
平土間形式時 面積: 240㎡

参考: 大和市文化創造拠点シリウス



# メインホールとサブホールの関係

メインホールとサブホールの一体的な利用について検討し、利便性の向上を図ります。

【例】メインホールでの様子をサブホールにおいてライブ中継



小さい観客席を無理なく満席にするとともに、席数以上の観客に対しては施設全体を活用することにより対応。生の体験と映像による配信では質の違いはあるが、会場の雰囲気や熱気は感じる事ができるものと考えます。



# 主な諸室の構成

必要と考える諸室	方向性
搬入口	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホールで利用する楽器や大道具等の備品を搬入・搬出するための搬入口を設置します。</li><li>・平積み車両、荷台後方両開き車両、荷台横上げ型車両など、様々な形状に対応できるよう検討します。</li><li>・搬入口は、舞台へスムーズに搬入できる動線とします。</li><li>・搬入口は、雨天時でも作業に支障が生じないような構造とします。</li></ul>
舞台備品庫 (機材倉庫)	<ul style="list-style-type: none"><li>・舞台で使用する備品資材や消耗品を格納するための収納庫を設置します。</li><li>・適切な収納スペースを適切な場所に整備するよう検討します。</li></ul>
ピアノ庫	<ul style="list-style-type: none"><li>・メインホール、サブホールともに移動しやすい動線を確保します。</li><li>・ピアノ等を格納するピアノ庫については温度、湿度が管理できるものとします。</li></ul>
技術諸室	<ul style="list-style-type: none"><li>・客席方法に、舞台全体が視認でき、目途にあった位置に操作室(調光操作室、音響調整室、投影室・映写室等)を配置します。</li></ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"><li>・出演者の控室としてメインホールの収容人数に応じ、化粧前、更衣スペース、洗面等を備えた楽屋を設置します。</li><li>・トイレ、シャワー室、給湯室等について検討します。</li></ul>
ホワイエ・ロビー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホールへの主たる入口に付属している空間であるホワイエ・ロビーは、効率的な活用ができる工夫を検討します。</li></ul>

## 資料3 ホール以外の機能について

---

# 「基本方針」の視点から考えるホール以外の機能

## 基本方針

- 【1】身近な文化芸術の拠点づくり
- 【2】あらゆる「ひと」に開かれた空間と交流の拠点づくり
  - ★多世代交流、居場所
- 【3】賑わいを生み出す拠点づくり
  - ★集客と周辺への回遊
- 【4】時代のニーズに柔軟に対応できる空間づくり

## 必要と考える機能

- 展示機能(文化芸術作品等の展示スペース)
- 図書館
- 学習スペース
- キッズスペース
  - ⇒子どもが遊びながら文化に触れるスペース
- カフェ・レストラン等の飲食スペース
  - ⇒自由な時間を過ごしながらか、様々なコミュニケーションが生じる

# 「実施事業」の視点から考えるホール以外の機能

## 新施設での想定事業

- 文化・芸術の推進
  - ▶文化部の新たな活動拠点
  - ▶若者文化の発信拠点

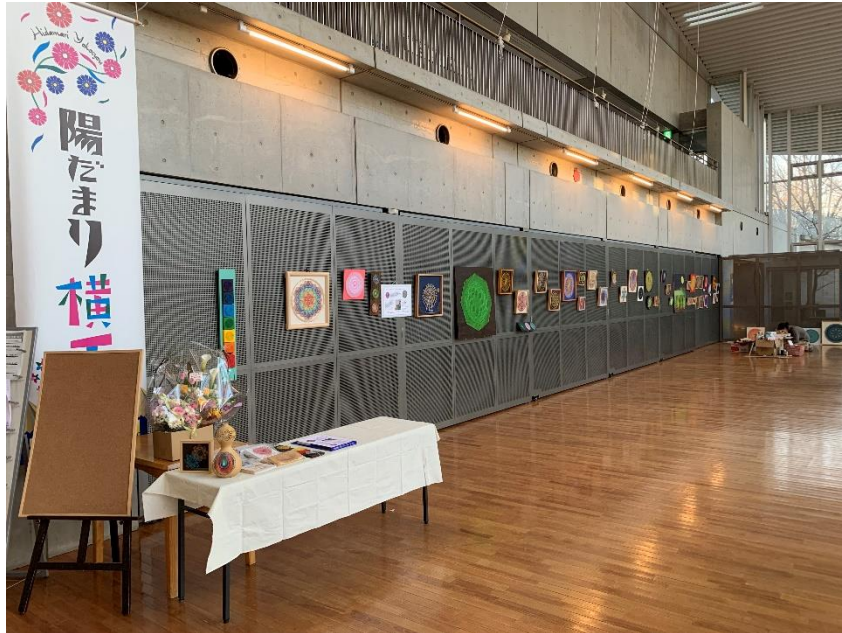
## 必要と考える機能

- 文化部活動の活動拠点に必要な機能
  - ▶練習スペース(防音機能)
  - ▶創作活動スペース(工作室、和室)
- 若者文化の活動拠点に必要な機能
  - ▶ダンス練習スペース
  - ▶音楽スタジオ

# ホール以外の機能のイメージ

## 展示ギャラリー

作品展示等のスペース。多目的室や供用スペースを展示スペースとして活用できるような建築上の工夫を施すことでスペースの有効活用や共用化を検討する。



【写真】小美玉市四季文化館(みの〜れ)

## 会議室

会議や講習会等、幅広い市民活動に利用できるスペース。

可動式間仕切りにより、複数部屋が一体利用できる等、利用形態については工夫する。



【写真】交流拠点コンパス(千葉県香取市)

# ホール以外の機能のイメージ

## 学習スペース

高校生や大学生等の学習支援スペース。

下の写真のとおり。学習室専用の個室として整備するパターンと、共用スペースをうまく活用したパターンがある。この点については、優先する機能や施設全体の規模感との調整が必要になると考えます。



【写真】交流拠点コンパス(千葉県香取市)



【写真】水戸市民会館

# ホール以外の機能のイメージ

## 図書館スペース

図書館は、人が生きる力を育み、地域の活性化に結びつくことが大きな目的であると考えます。

図書館は、日常的に利用することのできる施設であり、老若男女、利用層を選ぶことなく幅広い世代の利用者を見込むことができると考えます。



【写真】大和市文化創造拠点シリウス



【写真】中央林間図書館(神奈川県大和市)



# ホール以外の機能のイメージ

## 工作室

美術や陶芸等の制作活動のためのスペース。



【写真】水戸市民会館・工作室

## 音楽スタジオ

軽音楽やピアノ等の練習ができる、防音設備を備えたスペース。



【写真】水戸市民会館・音楽室

# ホール以外の機能のイメージ

## キッズスペース

乳幼児が親子で遊べるスペース。また、文化施設という観点から、乳幼児が文化に触れる機会の提供（読書（読み聞かせや紙芝居等）、地場産材を活用した木質化による林業への理解促進等）について検討する。



【写真】交流拠点コンパス(千葉県香取市)



【写真】水戸市民会館



# ホール以外の機能のイメージ

## カフェ・レストラン等の飲食スペース

日常的に人が集まり、各々が自由な時間を過ごすとともに、コミュニケーションを生み出すことを期待。



【写真】交流拠点コンパス(千葉県香取市)

## 事例:ロームシアター京都(京都会館)

多彩な文化活動を幅広く支え、すべての人の憩いの場を提供するための多様なニーズに対応できるこれまでにない公立文化施設を謳っている。

「パークプラザ」という新しい空間を提案



「賑わいスペース」として人々が集い、憩う場所としてレストランやブック&カフェを設置

# スペースの有効活用(重複利用)の検討

新施設における諸室・スペースについては、有効活用(重複利用)ができるよう検討を進める。



## 【スペースの重複利用により期待される効果】

- ①施設のコンパクト化することにより建設費や維持管理費の削減
- ②効率的な施設管理
- ③フレキシブルな諸室・スペースの利用が可能となり、多様な活動の創出

**どのような用途と用途が重複利用が可能なのかという点を意識しながら、機能の整理を行っていきたい。**



【参考】小美玉市四季文化館(みの〜れ)

# 施設における機能区分(ゾーン)(案)

複合文化施設全体のイメージと、ホールとその他機能をどのように関連させ、有機的に結びつけていくことにより施設全体の活性化を図っていくべきか。仮に次のようなゾーニングを設定。

## 【文化芸術活動ゾーン】

文化芸術に関する多様な創作活動、作品展示などを支援するスペース。日頃の部活動やサークル等の練習や創作活動の場として活用。

例えば・・・ホール、工作室、和室、ギャラリー 等

## 【多世代交流ゾーン】

誰もが気軽に利用でき、思いのままに充実した時間を過ごせるくつろげるスペース。ここから世代間の交流を生み出す。

例えば・・・図書館、子どもの遊び場、飲食スペース

## 【子ども・若者活動ゾーン】

子ども・若者のあらゆる活動を支援するためのスペース

例えば・・・中高生を対象とした学習スペース、音楽スタジオ、ダンス練習室など

